

「生物多様性国家戦略 2012-2020」のポイント

環 境 省

1 . 背景・目的

2010 年（平成 22 年）10 月、愛知県名古屋市において生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）開催。

COP10 では、2011 年～2020 年までの生物多様性に関する世界目標となる「愛知目標」が採択され、各国はその達成に向けた国別目標を設定し、生物多様性国家戦略に反映することが求められている。

昨年 3 月に発生した東日本大震災を契機として自然の持つ恵みと脅威の両面性とそうした自然と共生する知恵の重要性などを再認識したことや、人口減少の進展をはじめとした昨今の社会状況を踏まえ、人と自然との関係をいま一度見つめ直し、今後の自然共生社会のあり方を示すことが必要。

2 . 生物多様性国家戦略の役割・策定経緯等

生物多様性国家戦略は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政府の基本的な計画として、生物多様性条約第 6 条及び生物多様性基本法第 11 条に基づき策定。

1995 年（平成 7 年）に最初の生物多様性国家戦略を策定。その後、2002 年、2007 年、2010 年に策定しており、今回は 5 番目の戦略（生物多様性基本法に基づく戦略としては 2 番目（別紙 1））

3 . 計画期間

今次戦略の計画期間は 2012 年度から愛知目標の目標年である 2020 年度（平成 24 年度～平成 32 年度）

4 . 「生物多様性国家戦略 2012 - 2020」のポイント

愛知目標の達成に向けたわが国のロードマップを提示

愛知目標の達成に向けたわが国のロードマップとして、目標年次を含めたわが国の国別目標(13 目標)とその達成に向けた主要行動目標(48 目標)を設定(別紙2)。

国別目標の達成状況を測るための指標(81 指標)を設定。

2020 年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性として「5つの基本戦略」を設定

- 5つの基本戦略 -
 - (1) 生物多様性を社会に浸透させる
 - (2) 地域における人と自然の関係を見直し・再構築する
 - (3) 森・里・川・海のつながりを確保する
 - (4) 地球規模の視野を持って行動する
 - (5) 科学的基盤を強化し、政策に結びつける(新規)

生物多様性を社会に浸透させるため、「生物多様性の経済的価値評価」等の取組を充実・強化。

今後5年間の政府の行動計画として約700の具体的施策を記載

「愛知目標の達成に向けたロードマップ」の実現に向け、当面する5年間の行動計画として約700の具体的施策を記載し、50の数値目標を設定(別紙3)。

< 具体的施策の例 >

- 生物多様性の経済的価値の評価、生物多様性の損失に伴う経済的損失、効果的な保全に要する費用などの評価
- 各省連携による広域レベルでの生態系ネットワークの形成に向けた方策の検討
- 海洋保護区の設定の推進と管理の充実
- 野生生物の適切な保護管理の推進
- 愛知目標の達成に向けた国際的取組
- 生物多様性総合評価を愛知目標の中間評価が行われる 2015 年までに実施
- IPBES*への積極的な参加・貢献と国内体制の整備
- 生物多様性に配慮した東日本大震災からの復興・再生の推進

* IPBES (生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)